

# 角田市認知症高齢者等見守り QR コード活用事業

角田市では、認知症高齢者等が外出し、警察等で保護された際に、身元が早期に特定できるよう専用QRコードシールを活用した事業を実施します。

## QRコード活用事業とは？

認知症高齢者等が外出し、警察等で保護された際に、身元が早期に特定できるよう専用QRコードシールを活用し、親族や支援者等に連絡できる体制を整え、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

## 対象年齢は？

角田市にお住いの次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ◆ おおむね 65 歳以上の認知症状等を有する方
- ◆ その他市長が特に必要と認めた方

## 事業の流れは？

### ① 利用登録

認知症の方を介護する家族等の申請により、あらかじめ利用登録（氏名、住所、緊急連絡先や医療情報等）を行います。

### ② 身元の確認

対象者が外出先で保護された際に、対象者が身に付けているもの（靴、財布、杖、衣服など）に貼付されているシールのQRコードを読み取り、表示された受信センター（24時間対応）に連絡を行い、受信センターから警察署や親族等に身元確認の連絡を行います。

### ③ QRコードの使い方がわからない場合

シールに印字された角田警察署の連絡先に電話し、警察署で保護の上 QRコードを読み取り、受信センターと連絡を取り身元の確認を行います。

### ④ 費用：無料

- ◆ 利用者にはQRコードシート1枚（シールタイプ36枚、またはアイロンシートタイプ34枚）が無料で送付されます。
- ◆ 追加でQRコードシール、またはアイロンシートタイプが必要な際は、自己負担（1シート枚1,100円）で購入できます。

見本：原寸大  
(シールタイプ 中サイズ)  
小・大サイズもあります。



## ご利用にあたって

認知症高齢者等見守りQRコードは1年毎の更新（自動更新）となります。

次のいずれかに該当するときは速やかに介護支援課長寿包括ケア係へ届け出てください。

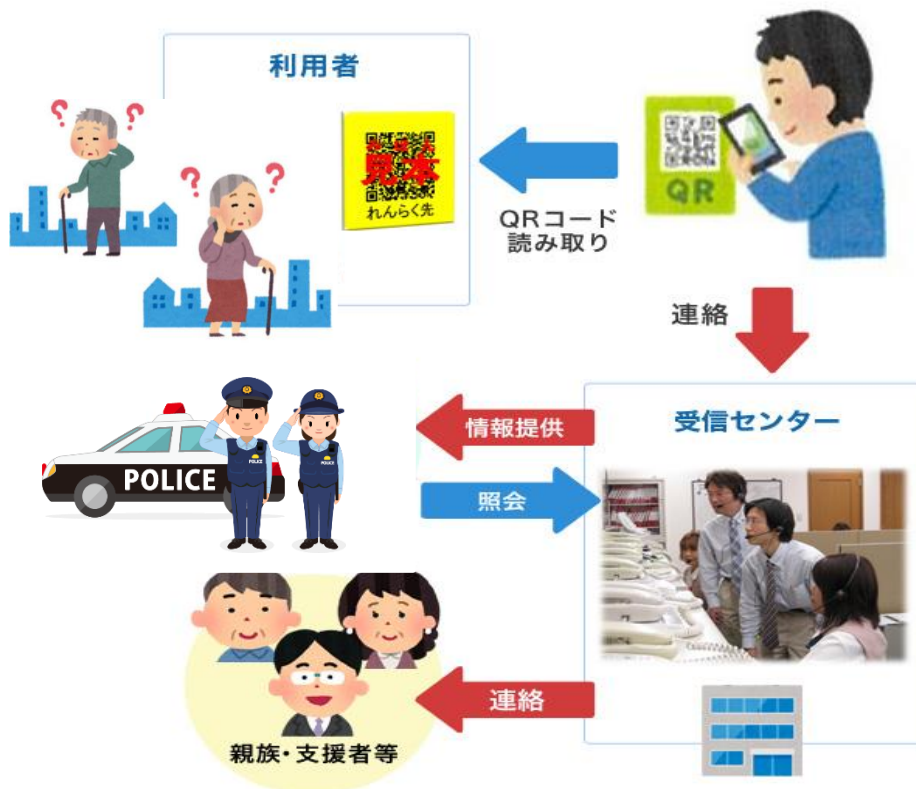
### ①申請した内容に変更が生じたとき。

- 利用者及び緊急連絡先の氏名、住所、電話番号
- 使用シートの変更

### ②見守りQRコードの使用を辞退するとき。

- 利用者の転出や死亡
- 長期の入院や施設入所
- 必要としなくなった場合

### ③対象者の要件に該当しなくなったとき。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

<申請・問合せ先>

角田市介護支援課 長寿包括ケア係

電話 63-2151